

## 令和7年度 「結びの神」生産販売要領

令和6年11月14日

三重県

全国農業協同組合連合会三重県本部米穀部米穀課

三重の新たな米協創振興会議

三重県では平成24年度に、生産者、生産者団体、流通事業者、市町、県、関係機関等で構成する「三重の新たな米協創振興会議」を設立し、県育成の米品種「三重23号」の導入をきっかけとして、品質基準に適合したものに商品名称「結びの神」を付与し、生産段階から流通段階までの各方面の皆様の連携、協力により、新たな三重の米のブランドをつくり上げていく活動に取り組んでいます。

平成26年度から令和6年度については、需要量に応じた生産（基幹流通）を行うとともに、米を通じた経営の活性化・地域の活性化に関する計画策定地区等において、地域での生産販売（地域流通）を新たに導入、実施してきました。

近年、三重県において、夏の登熟期における高温により、1等米比率が低迷するなかでも「三重23号」は、高温に強く、1等米が9割以上の高い比率で推移しています。

このような中、令和7年度についても、令和6年度までの取組を継承し、基幹流通及び地域流通の両輪により、生産拡大、知名度の向上とブランド力強化に向けて取り組んでいきます。

### 1. 生産方法

- (1) 参加実需者の需要量に応じた生産（基幹流通全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売分）
- (2) 地域での生産（地域流通生産者販売分）

### 2. 生産に当たっての要件

- (1) 米を生産する販売農家・集落営農組織で、「三重23号」を販売目的で作付すること。  
又は、上記の生産者以外のうち、農業大学や農業高校及び試験研究機関等の農業生産技術を持つ教育研究機関。ただし、作付面積については条件を設けず別途協議することとします。
- (2) 三重の新たな米協創振興会議の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携すること。
- (3) 三重の新たな米協創振興会議で設定した栽培基準に沿った栽培を実施すること。

#### 栽培基準

- (ア) 栽培基準（基本版）に沿って、地域に即した栽培を行うこと。
- (イ) 栽培履歴を確実に記録し、生産終了後速やかに提示すること（「みえの安心食材」の記録提出で可）。
- (ウ) 生産物として「みえの安心食材」認証を取得していること、又は取得すること。
- (エ) 種子は100%更新すること。自家採種は禁止します。
- (オ) 関連する研修会等に積極的に参加し、地域資源を活用した米づくりのコンセプトに基づい

て情報発信し、その価値を高めること。

(4) 三重の新たな米協創振興会議で設定した品質基準を目指した生産の実施。

#### 品質基準

(ア) 農産物検査で1等格付けされたもの。

(イ) 玄米タンパク含量6.4%以下(水分1.5%補正)を目標とし、当面6.8%以下(水分1.5%補正)であるもの。

### 3. 生産者の募集方法

(1) 参加実需者の需要量に応じた生産(基幹流通)

(ア) 集荷業者である全国農業協同組合連合会三重県本部(以下、「全農三重県本部」という)は、前年度の作付面積と需要量等を考慮して、生産量を提示します。

(イ) 全農三重県本部は各JAの栽培希望面積を集約後、生産枠に余剰がある場合は、各JAを通して生産者及び団体の栽培希望を募ります。新規生産者は、三重の新たな米協創振興会議参加届出書(別紙様式1)及び令和7年度「結びの神」取組要件確認シート及び「結びの神」新規生産者エントリーシート(別紙様式5)を、各JAを経由して、全農三重県本部に提出します。

(ウ) 三重の新たな米協創振興会議事務局(構成:三重県農林水産部農産園芸課、全農三重県本部米穀部米穀課、中央農業改良普及センター)、以下、「事務局」という)は、提出された三重の新たな米協創振興会議参加届出書を受理します。

(2) 地域での生産(地域流通)

(ア) 「結びの神」について、米を通じた経営の活性化・地域の活性化に関する計画(地域活性化プラン、経営改善計画等)を策定または策定見込み(活性化プランについては令和6年度中に策定が確実なもの、経営改善計画等については応募時点で米の地域流通について記載のあるもの)、または、「結びの神」新規生産者エントリーシート(別紙様式5)を作成し、別に定める選考要領に基づく審査の結果、その内容が適切であると認められた生産者及び団体が対象となります。

(イ) 栽培希望生産者及び団体は、三重の新たな米協創振興会議参加届出書(別紙様式1)、生産販売計画等(別紙様式2)及び令和7年度「結びの神」取組要件確認シートを期日までに各農林水産(農政、農林)事務所に提出します。なお、令和6年度に取組を実施した生産者及び団体は、生産販売計画等(別紙様式2)及び令和7年度「結びの神」取組要件確認シートを期日までに各農林水産(農政、農林)事務所に提出します。

(ウ) 各農林水産(農政、農林)事務所は、提出された三重の新たな米協創振興会議参加届出書(別紙様式1)、生産販売計画等(別紙様式2)及び令和7年度「結びの神」取組要件確認シートについて精査するとともに、関連するJA等関係機関と情報共有します。

(エ) 各農林水産(農政、農林)事務所は、三重の新たな米協創振興会議参加届出書(別紙様式1)、生産販売計画等(別紙様式2)及び令和7年度「結びの神」取組要件確認シートを精査

の後、三重県農林水産部農産園芸課に提出します。

- (オ) 事務局は、提出された三重の新たな米協創振興会議参加届出書（別紙様式1）、生産販売計画等（別紙様式2）及び令和7年度「結びの神」取組要件確認シートを、別に定める選考要領に基づき審査し、その内容が適切であると認めるときは計画の認定を行い、各農林水産（農政、農林）事務所を通じて当該生産者及び団体に通知します。

### (3) 募集期間

事務局は、生産販売要領策定後、三重県及び全農三重県本部のホームページで公表するとともに各関係機関へ通知します。

- (ア) 参加実需者の需要量に応じた生産

○令和6年11月14日（木）～令和6年12月25日（水）

- (イ) 地域での生産

○令和6年11月14日（木）～令和6年12月25日（水）

- (ウ) 募集結果の通知

○令和7年1月31日（金）までに、各JA及び各農林水産（農政、農林）事務所を通じて当該生産者及び団体に通知します。

## 4. 実績の報告

- (1) 「地域での生産」に取り組む団体は、農産物検査結果を証明する書類とタンパク含量測定結果証明書（ともに写し可）については、生産物の販売を開始するまでに各農林水産（農政、農林）事務所を通じて三重県農林水産部農産園芸課に提出します。
- (2) 「地域での生産」に取り組む団体は、「結びの神」の生産数量が確定したときは、各農林水産（農政、農林）事務所を通じて、生産状況報告書（別紙様式3）を令和7年10月末日までに三重県農林水産部農産園芸課に提出します。
- (3) 当該生産者及び団体は、各農林水産（農政、農林）事務所を通じて生産販売実績（別紙様式4）を販売期間終了後30日、若しくは翌年の11月末日のうちいずれか早い期日までに、三重県農林水産部農産園芸課に提出します。
- (4) 当該生産者及び団体は、事務局等から生産・販売に関する事等問い合わせを受けたときは、その状況について回答することとします。

## 5. その他

- (1) 上記の生産者及び団体は、生産に必要な種子をJAに申し込みます。
- (2) 関係機関と連携し、一体となった取組を進めるため、購入種子及び生産した苗は、有償無償を問わず他者に譲渡しないこと。
- (3) 「地域での生産」については、原則精米（玄米食用の玄米、今ずり米を含む。）で、小売店、飲食店、ファーマーズマーケット等へ販売、あるいは消費者へ直接販売すること。
- (4) 統一ロゴを使用して「結びの神」の表示をおこなうこと。

三重の新たな米協創振興会議 様

住所  
所属  
氏名  
連絡先電話

### 三重の新たな米協創振興会議参加届出書

三重の新たな米協創振興会議の参加に当たり以下のことを届け出ます。

三重の新たな米協創振興会議の取組に賛同し、参加を希望いたします。

参加に当たっては、賛同する関係機関と一体となって、県内の地域資源を積極的に活用した新しい米品種「三重23号」の新たな価値の創出に向けて取組を行います。

また、一体となった取組を進めるために

- ①購入する種子及び生産された苗を有償無償を問わず他者に譲渡しないこと
- ②定められた栽培基準に基づいて栽培すること
- ③その他、あらかじめ定められたルールに基づいて生産販売を行うこと

並びに、以下の情報公開に同意します。

- ①賛同者の住所、所属、代表者氏名

(生産者グループや集落営農組織の場合は、組織の構成員名簿)

- ②必要に応じ栽培履歴の提示など

注：グループなどの場合は、代表者の氏名を記入するとともに構成員の名簿を添付して下さい。

年 月 日

〇〇農林水産（農政、農林）事務所長  
三重の新たな米協創振興会議事務局 宛

じゅうしょ

住所

しめい

氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）

連絡先 TEL

FAX

令和 7 年産「結びの神」生産販売計画の提出（及び「結びの神」商標使用申請）について

このことについて、令和 7 年度「結びの神」生産販売要領 3 の（2）の（イ）に基づき  
生産販売計画を提出します。

（また、販売に当たって、「結びの神」の商標使用の申請を行います。

なお、商標の使用に当たっては、「結びの神」名称等取扱要領にある「使用上の順守事項」  
を順守します。）

添付書類 : 別添 1 令和 7 年産「結びの神」生産販売計画

別添 1

## 令和 7 年産「結びの神」生産販売計画

経営の活性化・地域の活性化に関する 計画策定状況 策定年月日または策定見込の年月					
生 産 計 画	生産者名（ふりがな）	住 所	栽培面積 (a)	生産量 (kg)	
	計				
安心食材登録状況 (登録年月・番号(予定))					
農産物検査受検機関 (予定)		(TEL                   )			
タンパク含量測定機関 (予定)		(TEL                   )			
販 売 計 画	販売先（ふりがな） (予定)	販売単価 (円/kg)	販売形態	販売期間	販売量 (kg)
				月 ～ 月	
				月 ～ 月	
				月 ～ 月	

				月 ~ 月	
				月 ~ 月	
				月 ~ 月	
	計				

#### 生産販売計画添付資料

- (1) 活動のわかる書類（団体の規約等）
- (2) 構成員名簿（団体の場合）
- (3) 経営の活性化・地域の活性化に関する計画に関する書類または「結びの神」新規生産者エントリーシート（別紙様式5）

#### ※記載に当たっての注意点

- (1) 栽培面積：共済加入面積を記載してください。
- (2) 安心食材登録状況：未登録の場合は登録予定日を記入してください。
- (3) タンパク含量分析機関：検査結果証明を発行できる民間分析機関の中から予定する分析機関をご記入ください。
- (4) 販売先：以下のように記載をお願いします。
  - ・直接販売の際は直接と記載（対象地域を括弧内に御記入ください）
  - ・直売所・小売店等での販売の際は販売店名
  - ・食品事業者等への販売については事業者名
- (5) 販売単価：生産費、「結びの神」の価値を勘案した値段設定を御検討ください。
- (6) 販売形態：袋詰めのkgを御記入ください。
- (7) 販売期間：最終を翌年10月末日までとし販売期間を記入してください。

別紙様式 3

年 月 日

〇〇農林水産（農政、農林）事務所長  
三重の新たな米協創振興会議事務局 宛

じゅうしょ

住所

しめい

氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）

連絡先 TEL

FAX

令和 7 年産「結びの神」の生産状況報告について

このことについて、令和 7 年度「結びの神」生産販売要領 4 の（2）に基づき、令和 7 年産「結びの神」の生産状況を報告します。

添付書類 : 別添 2 生産状況報告書

## 令和7年産生産状況報告書

生産状況	生産者名 (ふりがな)	栽培面積 (a)	生産量 (kg)	農産物検査 (等級)	タンパク質 含量 (%)	結びの神 (kg)	
	計						
安心食材登録状況		登録年月		登録番号			
農産物検査受検機関		検査証明(写し)等を添付					
タンパク含量測定機関		分析結果証明(写し)を添付					

別紙様式 4

年 月 日

〇〇農林水産（農政、農林）事務所長  
三重の新たな米協創振興会議事務局 宛

じゅうしょ  
住所

しめい  
氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）

連絡先 TEL

FAX

令和 7 年産「結びの神」生産販売実績の提出について

このことについて、令和 7 年度「結びの神」生産販売要領 4 の（3）に基づき生産販売実績を提出します。

添付書類 : 別添 3 令和 7 年産「結びの神」生産販売実績

## 令和 7 年産「結びの神」生産販売実績

経営の活性化・地域の活性化に関する計画					
策定年月日または策定見込の年月					
販 売 実 績	販売先（ふりがな）	販売単価 （円/kg）	販売形態	販売期間	販売量 （kg）
				月 ～ 月	
				月 ～ 月	
				月 ～ 月	
				月 ～ 月	
				月 ～ 月	
	計				

生産販売実績添付資料

- （1）販売台帳の写し
- （2）販売時の商品写真、販売状況写真（商品陳列写真、販売先写真等）
- （3）経営の活性化・地域の活性化に関する計画を策定した際はその写し

※記載に当たっての注意点

販売期間：在庫がある際は、10月末日までの期間の実績を記入してください。

## 「結びの神」新規生産者（生産団体）エントリーシート

**応募動機や生産意欲、高品質な米生産へのこだわり、「結びの神」への期待等について記載**  
※記載内容に関係する資料がありましたら選考の際の参考としますので応募用紙に添付をお願いします。  
※応募用紙に記載された内容で選考されますので、なるべく詳しく各項目に記述をお願いします。

### ①応募動機及び生産意欲

（結びの神にチャレンジしていこうとした経緯や背景、取組意欲について、詳しく御記入ください。）

### ②生産拡大及び導入効果

（農業経営の中で結びの神をどう位置付けているか、次年度以降の結びの神の生産面積拡大計画について、また、導入することによって経営改善につながると思われる内容について、詳しく御記入ください。）

### ③高品質な米生産

（現在、取り組んでいる特色のある米生産技術（減農薬、減化学栽培など）について御記入ください。また、米作りについて技術的に工夫していることなどありましたら御記入ください。）

## 令和7年度「結びの神」取組要件確認シート

年 月 日

氏名、組織名	代表者（                      ）年齢（      ）
経営面積	水稲        ha    麦        ha    大豆        ha

「結びの神」の取組に参加するに当たって下記項目が必要となりますので確認をお願いします。

募 集 要 件	内容確認 チェック してください
三重の新たな米協創振興会議の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる。	<input type="checkbox"/>
三重の新たな米協創振興会議で設定した栽培基準に沿った栽培を行います。	<input type="checkbox"/>
三重の新たな米協創振興会議で設定した品質基準について賛同します。	<input type="checkbox"/>

栽 培 基 準	内容確認 チェックし てください
栽培基準（基本版）に沿って、地域に即した栽培を行うこと。	<input type="checkbox"/>
栽培履歴を確実に記録し、生産終了後速やかに提示すること。（「みえの安心食材」の記録提出で可）	<input type="checkbox"/>
三重23号で「みえの安心食材」を取得していること、又は取得すること。	<input type="checkbox"/>
種子は100%更新すること。※自家採種禁止	<input type="checkbox"/>
関連する研修会等に積極的に参加し、地域資源を活用した米作りのコンセプトに基づいて情報発信し、その価値を高めること。	<input type="checkbox"/>

品質基準について（確認）
農産物検査で1等格付けされたもの。
玄米タンパク質含量6.4%以下（水分15%補正）を目標とし、当面6.8%以下（水分15%補正）であるもの。

※出荷者単位ごとに提出をお願いします。

※品質基準に適合しないと、商品名称「結びの神」の使用はできません。

※各JA単位、または「地域での生産」に取り組む団体において、玄米タンパク含量の測定結果証明書（ケルダール法又は燃焼法による分析結果）を取得すること。

※詳細は、令和7年度「結びの神」生産販売要領を御覧ください。

(参考)

## 「三重の新たな米協創振興会議」設立趣旨

本県の水田農業は、県民の皆様への安全・安心で安定的な食料の供給はもとより、県土の保全、美しい景観の形成などの多面的機能を有し、その果たす役割は大変大きいものがあります。

こうした中、三重県産コシヒカリ、伊賀米コシヒカリ、みえのえみ等に代表される本県のお米は、約 30,000ha が栽培され、農業産出額の 4 分の 1 を占める重要な作物となっています。

その一方、県産米の一等米比率は、平成 23 年産で 48% となり、猛暑の影響を受けた 22 年産米に比べ改善はされたものの、依然として全国平均の 81% を大きく下回る状況となっており、全国の米需要に占める県内産のシェアも約 1.8% となっています。

県におきましては、県産米の品質低下の一番の原因となっている夏季の高温対策として、高温障害が出にくく、倒伏しにくい良食味の新品種「三重 23 号」を開発し、現在、品種登録出願をしているところです。

この「三重 23 号」の導入をきっかけとして、生産段階から流通段階までの各方面の皆様との連携、協力により、新たな三重の米のブランドをつくり上げていくスタートアッププロジェクト活動に取り組めます。

つきましては、このスタートアッププロジェクト活動を推進するため、水稻生産者代表、生産者団体、米穀流通販売事業者、市町、県関係機関等で構成する「三重の新たな米協創振興会議」を設置し、その新しい枠組みの中で、「三重 23 号」の推進や情報共有を行い、「もうかる農業」の実現や県産米を活用した地域活性化につなげて参りたいと思いますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。